

連合北海道男女平等参画推進委員

「男女平等参画社会の実現に向けた要請行動」

連合北海道男女平等参画推進委員会は、6月13日に北海道労働局に対し「男女平等参画社会の実現に向けた要請」を実施しました。

萩原委員長より「世界経済フォーラムで行っているジェンダーギャップ指数が、日本は147カ国中118位という、先進国の中では最下位をキープしている。連合北海道では『男女平等参画推進』と名乗っているが、この名称もジェンダーや多様性を認めるということで名前も変化させていくべきであり、実効的に動いていきたい。ひとつひとつの積み重ねが前に進んでいく原動力になる。労働局側と当局側で目標は同じだと思っている。様々な形で関わっていきながら活動や運動、男女平等、そしてジェンダー平等が進んでいくようにしていきたい。」との挨拶がありました。



次に、金子事務局長は「連合北海道は2004年から6月を男女平等月間として取り組みを推進している。性別や年齢、国籍、障害のあるなし、そして就労形態などに関わらず誰もが多様性を認め合って互いを支え合うことが出来る職場社会の実現に向け、連携し前進させたい」とし、要請内容の趣旨説明をしました。

【要請内容】

1. 行政窓口業務を担う会計年度認容職員、臨時職員、非常勤職員の雇用の処遇改善、2. 防災・復興においての女性参画推進、防災の現場における女性の参画の拡大について、3. 公務部門において女性活躍推進法にもとづく特定事業主行動計画の策定、一般事業主同様、男女間格差の要因分析、是正について、4. 地方自治体の公共調達において「えるぼし」等認定企業に対する加点評価を積極的に実施すること、5. カスタマー・ハラスメントを行ってはならないことについての社会における機運醸成の為、関係機関と連携し、必要な啓発を行うとともに、防止条例を制定すること。

労働局からは、「休暇制度、賃金諸手当の処遇改善についても厚生労働本省および関係機関に要望している、『男女共同参画の女性版骨太方針2025』が決定したこともあり、国の機関にも同様な支援が必要と考えている」「十分に理解されるよう北海道をはじめ、関係機関と連携し周知に努める」などの回答があり、男女平等参画推進委員会から5名の発言がありました。「能登半島地震の避難所運営で、外部から災害援助が入るのと入らないのでは格差がある。防災避難所だからではなく、平時からジェンダー平等、男女平等の意識を持ち、あらゆる場面で女性参画を推進することが重要」、「会計年度職員について、生活面でものすごく不安を抱えて働いているのが現実、長く働けるよう改善をお願いしたい」との声を伝えた。

労働局は「国の機関としても支援を考えていきたい、今年度から期間業務職員は3年で終了という縛りはなくなっている、徐々に改善していく。」と回答がありました。

最後に、萩原委員長は「人材をつなぎとめておくということは、行政サービスの質を高める事になり、それが巡り巡って我々労働者に還元される。男女平等参画社会に向け、主体的に声をだしてもらふこととあわせて、労働業界からも声を出し協力して人材確保に努めていきたい」と話し、要請行動は終了しました。

今後も連合北海道男女平等参画推進委員会は、多様性を認め合って互いを支え合うことが出来る「男女平等参画社会」の実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

